

サテライトオフィス誘致支援業務委託簡易評価型プロポーザル参加説明書

1. 委託業務の名称

サテライトオフィス誘致支援業務委託

2. 業務の目的

長岡市は、転出数が転入者を上回る状況が続いており、特に県外の転出超過数の約9割を若者世代（10歳～39歳）が占め、転出理由は就職や転職が多い。若者の県外転出を減らすためには、市内の企業数を増やし、就職する若者の選択肢を増やす必要がある。

現在、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、首都圏の企業がサテライトオフィスの開設などのBCP（事業継続計画）対策を進めている。長岡市はこれを好機と捉え、1社でも多くの企業のサテライトオフィスを長岡市に誘致し、若者世代の働く場所を増やしたいと考えている。

本業務は、サテライトオフィスの誘致実績がなく、さらに首都圏の企業とのパイプが少ない本市のサテライトオフィス誘致を支援することを目的とする。

3. 業務内容

以下に記載する業務内容は、現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(1) 長岡市の強みの分析

長岡市内にサテライトオフィスを開設することが企業にとってのメリットになれば誘致には繋がらない。そのため、企業へのアピールポイントとなる長岡市の強みを分析する。

(2) 企業のニーズなどの調査

企業の役員などと直接話をするすることで、紙面調査では把握できない企業のニーズやアフターコロナの企業戦略などを調査する。

(3) 企業の選定

(1)～(2)の結果をもとに、長岡市の強みと企業のニーズなどが一致し、サテライトオフィス開設の可能性のある企業を選定する。

(4) 企業へのサテライトオフィス開設の働きかけ

(3)で選定した企業に対して、長岡市と合同でサテライトオフィス開設を働きかけ、誘致に繋げる。

(5) 成果品の納品

各業務で検討した内容や結果などを報告書として取りまとめる。報告書は簡易製本A4版2部と電子データ（CD-R）1部を納品する。

4. 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 本業務は主に首都圏の企業のサテライトオフィスを長岡市に誘致することへの支援であるため、企業の役員などと直接交渉できる企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

5. 業務期間

令和2年8月上旬（予定）から令和3年3月31日まで

6. 委託料

5,000,000円（税込）以内とする。

※示した委託料の額は予算額であり、予定価格ではない。

7. 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

8. 提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案書作成上の基本的事項

本説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

本プロポーザルは、「サテライトオフィス誘致支援業務」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容、成果品の一部の作成及び提出を求めるものではない。

具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ、当市と協議しながら行うものとする。

(2) 提案書に記載する事項

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。

ア 業務の実施体制に関する事項（様式任意）

本業務への実施体制について記載すること。

イ 本業務の担当予定者の経歴（様式任意）

本業務を担当する担当者の氏名、役職、経歴等を記載すること。担当予定者が複数である場合は、主担当者を明示すること。

ウ 会社の業務実績（様式任意）

本プロポーザルの参加要件である「企業の役員などと直接交渉できる企業」であることがわかる業務実績を記載すること。

エ 会社のアピールポイント（様式任意）

本業務を遂行する上でのアピールポイントについて記載すること。

オ 取組方針と実施手法（様式任意）

「2. 業務の目的」、「3. 業務内容」を踏まえた上で、現時点の取組方針や実施手法を提案すること。なお、提案に当たっては、次の2点に対する貴社の考察を必ず記載すること。

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、企業の「働く場所」が変化したことについて。
- ・首都圏の企業のサテライトオフィス開設地として選ばれるために地方都市に必要なものについて。

カ 業務スケジュール（様式任意）

本業務のスケジュールについて記載すること。

キ 費用見積もり（様式任意）

事業費見積額の算出根拠として、具体的に内容と経費（千円単位）を明示すること。

(3) 提案書の書式

ア A4判横書きとする。用紙の使用は縦・横を問わないが、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。モノクロ、カラーは問わない。

イ 提案書には、提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載してはならない。

ウ 片面印刷とし、左上1箇所ホチキス止めとする。

9. 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

- ア 提出種類
- ・簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式1）
 - ・誓約書（様式2）

※本市の入札参加資格名簿に登録済の者は様式2の提出は不要。

- イ 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。また、FAX及び電子メールの場合は、着信を必ず確認すること。
- ウ 提出先 長岡市商工部産業立地課
住所 〒940-0062 長岡市大手通2-6
フェニックス大手イースト6階
電話 0258-39-2298（直通）
FAX 0258-36-7385
Email sangyou@city.nagaoka.lg.jp
- エ 提出期限 令和2年7月9日（木曜日）午後5時まで

(2) 提案書

- ア 提出方法 6部を郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）
- イ 体裁 ・様式4
・提案書（様式任意）
提案書の表紙として、様式4を提出すること。（様式4と提案書はホチキス止めをしない。）
- ウ 提出先 長岡市商工部産業立地課（参加表明書提出先に同じ）
- エ 提出期限 令和2年7月28日（火曜日）午後5時まで

10. 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により、電子メール（着信を確認すること）で提出すること。また、件名は「プロポーザル質問書（企業名）」とする。電話又はFAXによる質問は一切受け付けない。

ア 質問の受付及び回答課

長岡市商工部産業立地課

Email : sangyou@city.nagaoka.lg.jp

イ 質問の受付期間 令和2年7月16日（木曜日）午後3時まで

- (2) 寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、参加表明書を提出した全員に令和2年7月21日（火曜日）までに電子メールで回答する。

11. プレゼンテーション

(1) 期日

令和2年7月31日（金曜日）（時間は参加予定者に別途通知する。）

(2) 会場

長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト内を予定

(3) 留意事項

- ア 参加者は2名までとし、説明者は選考された場合に本業務を担当する者とする。
- イ プレゼンテーションの所要時間は、準備・片付け各5分間、20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を10分間行うものとする。
- ウ プレゼンテーション会場にはスクリーン、プロジェクター（RGB対応）が備え付けてあるため、スクリーンを使用したプレゼンテーションをすることができる。ただし、パソコンや電源ケーブルはないため、各参加事業者で用意すること。
- エ 実施方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等の影響を考慮し、決定及び通知する。

12. 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとする。

13. 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に書面で通知する。不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

14. 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (4) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。
- (6) プレゼンテーションの実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、変更又は中止する場合がある。

担 当：長岡市商工部産業立地課
住 所：〒940-0062 長岡市大手通2-6
 フェニックス大手イースト6階
電 話：0258-39-2298 F A X：0258-36-7385
E mail：sangyou@city.nagaoka.lg.jp